

環境関連施策等の現状と課題、これからの基本方向等について

1 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

現状と課題	これからの基本方向	主な取り組み	所管課・室
<p>○ユネスコエコパーク登録やジオパーク再認定などの地域資源を活用した地域振興の推進</p> <p>（ ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク （H28:国内推薦決定） …H29年夏頃、正式登録の可否決定 ・姫島、豊後大野両ジオパーク （H25:日本ジオパーク認定） …H29年、再認定審査予定 ）</p> <p>○「おんせん県おおいた」を支える温泉資源の保護 （H27現在:モニタリング数22ヶ所）</p> <p>○豊かな自然の基盤である生物多様性の保全</p> <p>○阿蘇くじゅう国立公園の魅力向上</p> <p>（ ・H28:国の満喫プロジェクトモデル地域に選定(全国8ヶ所)(7月)、「阿蘇くじゅう国立公園ステップアッププログラム2020」を策定(12月) ・H29:県有施設整備及び市町村施設整備補助(他部局:観光ルートの造成等) ）</p>	<p>・ユネスコエコパークやジオパークなどの地域資源の保全と持続可能な取組の推進</p> <p>・「おおいた温泉基本計画」に基づく温泉資源の持続可能な活用</p> <p>・豊かな自然環境を将来に継承するための持続可能な取組の推進</p> <p>・国立公園満喫プロジェクト「ステップアッププログラム」に基づく取組の推進</p>	<p>○祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録と自然体験の機会の充実、情報発信の強化【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録を受けた新たな推進体制の発足と登録記念イベントの実施 ・トレッキングコース等の自然公園環境整備 ・自然環境保全のための学術調査 <p>○姫島、豊後大野両ジオパークの再認定に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再認定審査に向けた取組への支援 ・教育、学習活動の推進による地域資源の保全と活用 ・多様な地域資源を活用したジオツアーの推進 <p>○温泉資源の保護と適正利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉法に基づく規制・指導の強化 ・温泉の多目的利用の強化 ・定期的な泉源調査の拡充 <p>○生物多様性の保護・保全と適正利用の推進【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全すべき地域の選定及び保全施策の推進 ・効果的な情報発信 ・希少野生動植物の保護 ・特定外来生物の防除 ・自然保護団体のネットワークの構築支援 <p>○施設整備による利用環境の向上【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設整備(大船山避難小屋、赤川登山道入口トイレ等) ・市町有施設整備補助 （由布市・狭霧台、九重町・小松地獄園地） 	<p>自然保護推進室</p>

2 循環を基調とする地域社会の構築

現状と課題	これからの基本方向	主な取り組み	所管課・室
<p>○大気・水環境の保全対策</p> <p>[大気]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の大気環境は概ね良好な状態で推移 ・県内10市1町に設置された27の測定局で常時監視を実施 <p>(H26実績:光化学オキシダント環境基準達成時間率 94.2%)</p> <p>[水環境]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の水環境は概ね良好な状態で推移 <p>(H26実績:健康項目 110地点のうち環境基準超過 3地点(砒素)、生活環境項目 67水域のうち未達成 河川 1水域(BOD)、海域 2水域(GOD))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な大気・水環境の維持・向上 	<p>○大気・水環境対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気・水環境の常時監視の推進 ・事業所に対する監視指導の強化 ・PM2.5の発生源推計のための成分分析の実施と発生源対策 	<p>環境保全課</p>
<p>○豊かな水環境の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル河川における流域会議設立など、住民による水環境保全活動の支援 ・活動の継続発展に向け、流域ごとに異なる課題が明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水環境保全の推進 	<p>○各流域の課題に即した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を有する有識者の派遣 ・「つながる豊かな水キャンペーン」等による連携強化【新規】 	
<p>○3Rの推進</p> <p>(H27実績:レジ袋削減枚数…8,208万枚)</p> <p>(H27実績:リサイクル認定製品地方公共団体利用件数…4,381件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リデュース・リユースを重点に3Rの取り組みをより一層推進 	<p>○3Rの取り組みのさらなる強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減、まちの修理屋さん、おいしい大分食べきりキャンペーン等の取組の推進【拡充】 ・リサイクル認定製品の拡大及び利用促進 ・新たなライフスタイルの提案による3Rの推進【新規】 	<p>うつくし作戦推進課</p>

2 循環を基調とする地域社会の構築

現状と課題	これからの基本方向	主な取り組み	所管課・室
<p>○廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の廃棄物は、減量化・再資源化率ともに伸び悩みの傾向 ・市町村最終処分場の残余容量は年々低下 ・大量の災害廃棄物の発生が予測される南海トラフ地震等大規模災害に備えた平時からの資源循環の体制構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却残渣等のセメント原料化をはじめとした資源循環の推進 ・循環型社会構築加速化に向けて「循環型産業牽引企業」の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○セメント工場への廃棄物搬入体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた資源循環推進協議会」の開催【新規】 ・市町村からの安定的な焼却残渣等搬入に向けた協議・調整【新規】 ○企業の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者向けセミナーの開催【新規】 ・再資源化率向上検証事業【新規】 ・産業廃棄物広域交換受給調査 ・おおいた優良産廃処理業者評価制度の普及促進 ○災害廃棄物処理における連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員向け図上訓練の実施【新規】 ・産業廃棄物処理業者を対象とした研修会 	<p style="text-align: center;">廃棄物対策課</p>

3 地球温暖化対策の推進

現状と課題	これからの基本方向	主な取り組み	所管課・室
<p>○地球温暖化対策の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016(H28)年11月「パリ協定」発効 <ul style="list-style-type: none"> → 2020年以降の新たな国際的枠組みとして、産業革命後の気温上昇を2℃に抑制し、1.5℃に押さえる努力を追求 ・日本は、温室効果ガスの排出を2030年度に26%(2013年度比)削減を目標 <p>○気候変動による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猛暑、豪雨、破壊的台風など極端現象(異常気象) ・海面上昇による沿岸浸食 ・生態系へのリスクや生物多様性の損失 ・感染症リスクや農作物への影響の拡大 など <p>※温室効果ガス排出抑制対策の現状</p> <p>(H27実:うちエコ診断受診数…151件)</p> <p>(H27実績:Web家庭の省エネ診断受診数…154件※) ※H27年8月開始</p> <p>(H27実績:ノーマイカーウィーク参加車両数…10,866台)</p> <p>(H27実績:省エネ診断受診件数:634件)</p> <p>(H27実績:エコアクション21認証登録事業者数…57社)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4期大分県地球温暖化対策実行計画」の家庭部門、業務部門、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制目標達成に向けた取組の推進 	<p>○温室効果ガスの排出削減対策</p> <p>①家庭部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭部門におけるエネルギー使用量の「見える化」の促進や、省エネ行動・省エネ製品の普及促進 ・Web上で簡単に取り組める家庭の省エネ診断の普及促進 ・九州の官民が一体となって、家庭や地域におけるCO2の排出削減を促進することを目的とした、九州エコライフポイント(九州版炭素マイレージ制度)の推進 ・低炭素社会づくりを普及啓発する地球温暖化対策地域協議会や活動推進員等と連携した、地域における取組の促進 <p>②業務部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ診断の推進や省エネ設備の導入促進【拡充】 ・事業所における環境マネジメントシステム(エコアクション21)認証取得の促進 <p>③運輸部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーウィークやエコドライブ、公共交通機関の利用の促進【拡充】 <p>○気候変動の影響を軽減するための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化適応策に係る関係機関等との連携及び情報の収集発信 	<p>うつくし作戦推進課</p>

4 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

現状と課題	これからの基本方向	主な取り組み	所管課・室
<p>おおいたうつくし作戦の推進</p> <p>○おおいたうつくし作戦の県民への普及浸透</p> <p>「おおいたうつくし作戦」 環境保全活動に地域活性化(まちづくり)の視点を盛り込むことで、取組の裾野拡大や担い手の確保を図り、「持続可能な地域づくり」の実現を目指すもの。</p> <p>・県民の環境保全意識のさらなる醸成を図るため、「ごみゼロおおいた作戦」との違い、うつくし作戦の取組のコンセプトを県民が理解し、実行してもらう必要がある。</p> <p>○活動団体の拡大と活動支援</p> <p>・活動団体の戦略的な拡大を図るとともに、団体の活動の紹介、情報発信の支援を一層推進する必要がある。</p> <p>・うつくし推進隊…75団体 →地域とともに環境保全活動等を行う団体</p> <p>・うつくし隊 …82団体 →職場や学校などで清掃活動等に取り組む団体</p> <p style="text-align: center;">※H29.1.30時点</p> <p>・地域課題をきめ細かく把握し、地域の特性を生かした取組を推進する必要がある。</p>	<p>・おおいたうつくし作戦の理念の一層の普及</p> <p>・おおいたうつくし推進隊等活動団体の拡大と連携強化</p> <p>・まちづくり事業の一層の推進</p>	<p>○国民文化祭やラグビーワールドカップ2019といった国民的行事など様々な場面で、環境の視点からおもてなしする態勢の構築</p> <p>・商店街と連携した情報発信【新規】</p> <p>・県内各地域に応じたおもてなし事業の実施</p> <p>○おおいたうつくし推進隊等活動団体の拡大と連携強化</p> <p>・新たな環境保全団体やまちづくり団体等の戦略的な掘り起こし</p> <p>・SNS(フェイスブック)や県のホームページを活用した団体の活動紹介等、情報発信の支援</p> <p>・地域課題のきめ細かな把握と地域の特性を生かした取組の推進</p> <p>・活動団体と地域住民、企業等の地域におけるニーズのマッチング支援</p>	<p>うつくし作戦推進課</p>

5 元気で豊かな農山漁村の継承

現状と課題	これからの基本方向	主な取り組み	所管課・室
<p>○狩猟者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者の高齢化が進行している。(60歳以上が74%) ・狩猟者確保を図るうえで、金銭的負担が狩猟参入へのハードルのひとつとなっている。 <p>○野生鳥獣による農林業被害の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害額は、ここ数年3億円を下回っているが、下げ止まりの状況にある。 ・イノシシの農業被害が増加、シカ被害は減少傾向であるが一部地域で増加している。 ・シカについては継続して捕獲圧を強める必要がある。 <p>○狩猟肉の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟肉は自家消費が中心で、ほとんど流通していない。 ・狩猟肉の一次処理施設の衛生管理が不十分である。 	<p>「狩猟者確保対策」「捕獲対策」「予防(集落環境)対策」「獣肉利活用対策」の4つを柱に、狩猟者を確保し、イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施し、平成36年度までに被害額1億5千万円以下を目指す。</p>	<p>○狩猟者確保対策</p> <p>①狩猟参入へのハードルのひとつとなっている金銭的負担を軽減するため、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除する。(H29～H36)</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許申請手数料 5,200円→0円 ・狩猟免許更新申請手数料 2,900円→0円 ・狩猟者登録手数料 1,800円→0円 ・わな猟(有害捕獲のみ)狩猟税不要 4,100円→0円 <p>②新規狩猟者の確保やスキルを向上させるため、ハンタースクールを実施する。【拡充】</p> <p>③新たな戦力として期待される女性猟師の会の活動を支援する。【新規】</p> <p>○捕獲対策</p> <p>①野生鳥獣による農林業被害を軽減するため、捕獲報償金を活用し、捕獲圧を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シカの妊娠期に当たる猟期内の上乘せの実施 猟期外10,000円/頭 猟期内12,000円/頭 <p>②県内一斉捕獲やサル的大量捕獲装置の導入等による、効果的な捕獲を推進する。</p> <p>○予防(集落環境)対策</p> <p>被害の大きい地区を「予防強化集落」に指定し、集中的・計画的な防護柵設置を推進する。</p> <p>○獣肉利活用対策</p> <p>①獣肉利活用を推進するため、一次処理施設の施設整備等を支援する。</p> <p>②ブランド化に向けた検討会を実施する。【新規】</p>	<p>森との共生推進室</p>